

平成 15 年 11 月 21 日
内閣府構造改革特区担当室

構造改革特別区域計画の第 3 回認定について

平成 15 年 10 月 1 日（水）から 14 日（火）までの間に受付をいたしました地方公共団体から申請された構造改革特別区域計画について、第 3 回の認定を行う 94 件を決定いたしました。

11 月 28 日（金）に認定式を開催し、新たに認定された特区計画の申請主体の代表者に対して、内閣総理大臣から認定書を交付することとしております。

< 申請の状況 >

申請計画件数 : 73 件（申請主体数：64）
（申請後の取り下げ 1 件を含む）
既に認定された計画の変更申請件数：22 件

< 認定の状況 >

第 3 回認定計画数：72 件（第 1 回認定 117 件、第 2 回認定 47 件）
既に認定された計画の変更数：22 件
詳細については、別紙のとおり